

大会宣言

私たちの先達は100年以上の永きにわたり、地域に寄り添いながら、地域の「良き隣人」として活動を重ねてまいりました。

今日、地域社会において住民が抱える課題は、急速にすすむ少子高齢化や、ひとり暮らし世帯の増加、家族意識の変容などにより、人と人とのつながりが弱くなっているといった従前からの課題に加えて、育児と介護のダブルケア、認知症高齢者対策、引きこもりのような社会的孤立、虐待や悪質詐欺被害の件数増加といったさまざまな生活課題や福祉課題が絡み合い、複雑・多様化していることから、従来の福祉の枠組みだけでは解決できない課題も少なくありません。

また、昨年、大阪市においては、大阪府北部を震源とする地震や台風21号上陸による暴風雨被害などの自然災害が相次いで発生しました。自然災害に備えた要援護者の支援の重要性も増していることから、私たちも災害に備えた取り組みの手引きを作成し、新たな課題への対応を行っています。

このようななか、誰もが孤立することなく地域で安心して暮らしていくためには、地域に関わるすべての人が、力をあわせて、共に支え合い、助け合う「地域共生社会」の実現が求められています。そして、その実現に向けて、民生委員・児童委員にも、大きな期待が寄せられています。

私たち、大阪市の4,000余名の全民生委員・児童委員は、これからも、常に地域住民の立場に立ち、地域の身近な相談相手として活動し、誰もが「笑顔」で「安全」に「安心」して暮らせる地域づくりをすすめていくため、次のとおり宣言します。

- 一、民生委員児童委員信条のもと、地域の身近な相談相手として、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、常に住民の立場に立った活動を行います。
- 一、「地域版活動強化方策」策定に向け、民生委員児童委員活動の現状を把握し、今後の活動に繋がります。
- 一、未来を担う子どもたちが安心して健やかに育つことができるよう、子どもの育ちを守り、子育てを応援し、児童虐待のない地域づくりに取り組みます。
- 一、災害時に備えた平時からの活動の重要性を改めて認識するとともに、これまで以上に行政や地域の幅広い関係機関・団体と連携、協働し、災害に備えた地域づくりに取り組みます。
- 一、地域住民の一員として住民の立場に立った活動に取り組むとともに、住民にとってより身近な存在となるよう周知活動を展開し、その理解を広げます。

令和元年10月7日

第74回 大阪市民生委員児童委員大会